



# 医療措置協定の 申込み及び協定内容の修正方法について

# 健康危機·感染症対策課 2025/7/3

## 1 医療措置協定申込み方法



## 初回の申込方法を説明します。

## ①神奈川県 Η Ρ より申込む

## 神奈川県HP医療措置協定Webページから 該当する協議申込フォームより申込む

### https://www.pref.kanagawa.jp/docs/ga4/iryousochikyoutei.html

医療措置協定の締結を希望する医療	機関等へのご案内	
• 病院の方は次のURLのお問合わせ	セフォームから協定締結を希望する旨をご連絡ください。	
∮ お問い合わせフォーム		
• 診療所(有床・無床)の方はこち	56	
◎ 協議申込フォーム(診療所向)	1(†)	
※ 有床診療所で病床確保の協定を	希望する場合は、 <u>「お問い合わせフォーム」</u> からその旨をご連絡ください	
• 薬局の方はこちら		
協議申込フォーム(薬局向け)	t)	
<ul> <li>訪問看護事業所の方はこちら</li> </ul>		
◎ 協議申込フォーム(訪問看護	事業所向け)	

## ②フォームに入力する

## 入力フォームが表示されるので、上から順番に入力し、 確認ボタンをクリックします。

神奈川県	フェイスシールド(枚数)*
医療提供体制等の状況調査	
基本情報	
保険医療機関コード	✓ 確認
※14で始まる10桁の数字	

## 確認ボタンをクリックすると入力情報の確認画面に移動します。 入力情報に誤りがないか確認し、回答ボタンをクリックします。



神奈川県医療措置協定 協議申込フォーム(診療所向け)





## ③申込み完了とMyページの表示

申込みが完了します。 画面の「Myページ」をクリックすると今回の入力内容を 保存したMyページにアクセスできます。



### ④自動返信メール

申込みが完了するとMyページのURLが記載された自動 返信メールが送付されます。

※カーソルを合わせてクリックしても開かない場合は、マイページURL文字 列の最初、https://から文字列の最後までをコピーし、ブラウザに張り付 けることをお試しください。

_					
${\simeq}$	【神奈川県】	医療提供体制等の状況調査の回答を受付ました			
	送信者	: ◎神奈川県			
	宛先				
	Date	: 2023/10/11 16:07:10			
	経路情報 ▷	: ● ▶ ₽			
Ŧ	スト病院名	様			
神奈川県医療危機対策本部室です。 ご登録ありがとうございます。					
登	録内容の確認	と変更については下記マイページのURLよりお願いいたします。			
5	Myページ】				
ht	tps://3ce11	065.viewer.kintoneapp.com/public/5bfa9c6c0dc9c1ee07fcb7a216879fb882			
5f	05dc7e95e7	'de7ac74c4dea670449f1be6a87719135bb24c57b16c559780a9450b1cf3a2b			
不	明点や質問事	澒があれば、下記URLからお問い合わせください。			
ht	tps://30037	ff9.form.kintoneapp.com/public/342c9f2e0c65dd4ef9e47ae05015cf1b11c5			
 。 返	のメッセージ 信は受付けて	れ、システムより自動送信されています。 おりません。			



⑤Myページへアクセスして入力内容を確認・修正

 MyページのURLへアクセスして、入力内容を確認してください。
 ※カーソルを合わせてクリックしても開かない場合は、マイページURL文字列の最初、https:// から文字列の最後 までをコピーし、ブラウザに張り付けることをお試しください。

○ 入力内容を修正したい場合は、「内容を編集する」をクリックして、修正することができます。



## 1 医療措置協定申込み方法(協定書(案)の確認方法)

## ⑥最終確認メール送付

入力内容をもとに、県で協定書(案)を作成し最終確認 依頼メールをお送りします。最終確認依頼メールに記載 されているMyページのURLにアクセスし、協定書(案)の PDFファイルを確認してください。

※カーソルを合わせてクリックしても開かない場合は、マイページURL文字列の最初、https://から文字列の最後までをコピーし、ブラウザに張り付けることをお試しください。



## ⑦最終確認フォーム入力(その1)

Myページ上にある「医療措置協定の最終確認を行う」 ボタンを押し、最終確認フォームに移動します。画面内の チェックボックスにチェックマークを入力し、開設者情報を入 力します。

#### **病院または診療所名 <u>参須</u>** さがみ野内和・呼吸器クリニック

医療措置協定 最終確認フォーム

※編集はできません。空白になった場合はマイページからアクセスしてください。

※お願い この「医療損置協定 最終確認フォーム」に入力いただく内容は重要事項が含まれています ので、大変お手数ですが、<u>このページの画面を保存等していただき、大切に保管して下さい。</u>

□ この協定書(案)で締結する
 □ 指定要件を満たしている
 □ 開設者の同意を得ている
 ↑にチェックマークを入力する

### 開設者情報の入力

- ・開設者情報
- ・開設者(法人)の名称 ・役職名及び開設者氏名
- ・開設者(法人)の住所
- ・開設者の電話番号
- ・開設者のメールアドレス



## 1 医療措置協定申込み方法(協定書(案)の確認方法)



## ⑧最終確認フォーム入力(その2)

最終確認フォームの「回答ボタン」をクリックして手続 チェックマーク及び開設者情報の入力後、 は終了となります。 画面一番下の「確認ボタン」をクリックしてください。 最終確認フォームに移動します。 医療措置協定 最終確認フォ/ーム (3) 開設者情報 病院また 水田テスト は診療所 ・ドロップダウンの選択肢から該当のものを選択してください。 名 ・個人が開設者であり、かつ<br />
管理者と開設者が同一である場合は、<br />
開設者情報の回答は不要となり ます。 【協定締 この協定書(案)で協定締結する 結の意思 確認】 選択してください 指定要件を満たしている 指定要件を満たしている 確認 開設者の同意を得ている 個人が開設者であり、かつ管理者と開設者が同一である

🥎 戻る 🗸 回答



## ⑨協定書・指定書の送付・医療措置協定締結

県から、協定書・指定書をダウンロードできるURLを記した メールをお送りますので、協定書・指定書をダウンロードし、 大切に保管して下さい。

## 10留意事項

申込みから協定締結完了まで、1か月程度のお時間をい ただきますので、ご留意下さい。

また、協定内容について、確認が必要な場合は、メールまた は電話でご連絡させていただきますので、ご対応をお願いし ます。その場合は、協定締結完了まで1か月以上かかるこ ともありますのでご留意下さい。

## 2 締結後の協定内容の変更(変更の要否)



内容変更の場合、協定書の変更(再締結)が必要な場合とデータ修正のみの場合があります) ※届け出のタイミングと診療報酬の加算等の関係は県ではわかりかねるため関東信越厚生局へご相談ください

協定書変更が必要なケース

- ・医療措置内容(協定書第3条)の変更
   例)発熱外来(流行初期) 可→否
   訪問服薬指導
   否→可
- ・管理者・開設者変更(法人内部での変更除く) (事業譲渡・法人化など)
- ※県で登録情報を変更後、協定書(案)をメールにて送 付いたしますので最終確認の実施をお願いいたします

※法人変更が伴う管理者・開設者の変更

県で関東信越厚生局の情報等を確認できないため、管理者・ 開設者の変更等があった場合、事実発生後(同厚生局での公表 後)に県へご連絡下さい。(同厚生局への届出後、速やかな変 更をご希望する場合は、県へご相談下さい)なお、上記にかかわら ず、医療機関のメールアドレスに変更があった場合は速やかに県へ ご連絡下さい。 協定書変更が不要なケース

- ・医療機関コードの変更
- ・店舗名のみの変更
- ・法人内での人事異動等に伴う管理者・開設者変更 (薬局管理者や法人の代表取締役の変更など)
- ・住所・電話番号・メールアドレスの変更
- ・備蓄に関する変更(現在の備蓄量は締結時の情報に なるため変更不要です)

※県で登録情報を変更いたしますのでお知らせください ※回答担当者名変更のお申し出は不要です。

※法人変更が伴わない管理者・開設者の変更

県で関東信越厚生局の情報等を確認できないため、医療機関 コード、医療機関名称、住所、電話番号等の変更があった場合、 事実発生後(同厚生局での公表後)に県へご連絡下さい。なお、 上記にかかわらず、医療機関のメールアドレスに変更があった場合は 速やかに県へご連絡下さい。

## ①協定締結後の内容変更

協定内容の変更をご希望される場合は、神奈川県HP医療措置協定 Webページ変更・解約に関するお問い合わせフォームより連絡ください。 https://www.pref.kanagawa.jp/docs/ga4/iryousochikyoutei.html

• 医療措置協定の内容変更・解約に関するお問い合わせはこちら

```
● 変更・解約に関するお問い合わせフォーム
```



## ②変更事項の県での確認

県において、申出内容を確認し、その後の手続をお知らせします。 ・関東信越厚生局のお届け内容(毎月公表)と異なる場合は申出内 容が適切か判断できないためその後の手続には進めません。 ・内容によって異なりますが、入力後2週間経過しても県から連絡がない 場合はフォームからお尋ねください

・協定の再締結が不要な場合は、データベースのみ更新した旨をご連絡 します(返信不要の場合を除く)

神奈川県



## ③内容変更後最終確認メール再送付

協定の変更(再締結)が必要な場合には、最終確認依頼メールをお送りいたします。MyページURLより確認実施をお願いします。

- ・医療措置協定変更内容の確認は医療措置協定書(案)PDFより 確認実施
- ・最終確認は医療措置協定の最終確認を行うより実施



## ④最終確認フォーム入力

「医療措置協定の最終確認を行う」ボタンを押し最終確認フォームに移動します。 画面内のチェックボックスに上から順にチェックマークを入力します。

医療措置協定	最終確認フォーム	
病院または診療所名 多多	1	
<b>〇〇クリニック</b> ※編集はできません。空日	当になった場合はマイページからアクセスしてください。	
※お願い この「医療措置協定 長 ので、大変お手数ですカ	最終確認フォーム」に入力いただく内容は重要事項が含まれています バ、 <u>ごのページの画面を保存</u> 等していただき、大切に保管して下さい。	

#### 1 協定締結の意思確認

○ マイページ上でダウンロードした医療損置協定書(案)の内容をご確認のうえ、協定締結の意思がある場合は「この協定書(案)で協定締結 する」をチェックしてください。

○ 今後、協定締結医療機関を一覧化し、神奈川県のホームページで公表をしますので、ご承知おきください(時期未定)。

【協定締結の意思確認】 参須 この協定書(案)で協定締結する

□ この協定書(案)で協定締結する
 ↑にチェックを入れる。
 その他内容に誤りがなければ確認ボタンをクリックし
 回答ボタンをクリックし最終確認実施終了。



## 協定締結後の解約希望

協定の解約を希望される場合は、神奈川県HP医療措置協定Web ページ変更・解約に関するお問い合わせフォームよりご連絡ください。 https://www.pref.kanagawa.jp/docs/ga4/iryousochikyoutei.html

医療措置協定の内容変更・解約に関するお問い合わせはこちら

▶ 変更・解約に関するお問い合わせフォーム



## ②解約事項の県での確認

県において、申出内容を確認し、その後の手続をお知らせします。 原則として医療機関の閉院等、特別な事情がある場合のみ解約のご相 談に応じております。

解約については、以下の手続きの流れとなります。 ①医療機関宛に県から解約申出書を送付 ②解約申出書に必要事項を記載の上、県に返信 ③県で内容を精査し、解約承諾書を作成。 ④医療機関宛に解約承諾書を送付し、手続き完了